

東京都スポーツ振興審議会（第27期第2回）

日 時 : 令和元年7月19日（金）午後4時開始

会 場 : 東京都庁第一本庁舎42階北側 特別会議室A

第27期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

岡田 眞由美	(一社) 東京都スポーツ推進委員協議会副会長
大日方 邦子	(一社) 日本パラリンピアンズ協会副会長
加藤 晃孝	一般財団法人 東京都私立中学高等学校協会広報部 副部長 (八王子実践高等学校 校長補佐)
菅野 弘一	東京都議会議員
けいの 信一	東京都議会議員
後藤 忠治	東京商工会議所健康づくり・スポーツ振興委員会委員長 (セントラルスポーツ (株) 代表取締役会長)
白石 弥生子	(公社) 東京都障害者スポーツ協会会長
白戸 太朗	東京都議会議員
杉浦 裕之	東京都町村会 (瑞穂町長)
永見 理夫	東京都市長会 (国立市長)
並木 一夫	(公財) 東京都体育協会理事長
西川 太一郎	特別区長会 (荒川区長)
原 晋	青山学院大学地球社会共生学部教授、陸上競技部監督
藤田 紀昭	日本福祉大学スポーツ科学部学部長
増田 明美	スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授
松尾 哲矢	(公財) 日本レクリエーション協会理事 (立教大学教授)
間野 義之	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
水村 真由美	お茶の水女子大学基幹研究院教授
宮地 元彦	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所身体活動研究部部長
ヨコ・セッターランド	日本女子体育大学准教授、公益財団法人日本スポーツ協会常務理事

東京都スポーツ振興審議会（第27期第2回）

令和元年7月19日（金曜日）16時00分から17時30分まで

東京都庁第一本庁舎42階北側特別会議室A

－ 次 第 －

1 開 会

2 オリリンピック・パラリンピック準備局長挨拶

3 報告事項

- (1) みんなでラジオ体操プロジェクトについて
- (2) 平成31年度 東京アスリート認定制度について
- (3) 女性アスリートのコンディショニングガイドブックについて
- (4) パラリンピックハンドブック及び BEYOND CONFERENCE 開催案内について
- (5) ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会 夏の気運醸成の取組について

4 審議事項

- (1) 「する」スポーツのレガシーについて
(スポーツの裾野拡大、新規恒久施設の活用、政策連携団体等との連携など)

5 閉 会

○小室スポーツ推進部長 皆様よろしいでしょうか。定刻になりましたので、ただいまより、第27期第2回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

私は、オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部長の小室と申します。どうぞよろしくお願いいたします。議事に入るまでの間、私が進行を務めさせていただきます。恐れ入りますが着座の上、以下進めさせていただきます。

本日、プレスにつきましては、当初ムービーカメラが入る予定でしたが、お見えにならないようでございます。スチールカメラにつきましては、この会議の進行中も撮影が行われる場合がございますので、ご了承をよろしくお願いいたします。

また、委員の皆様、審議会中お暑いようでしたら、適宜ジャケットを脱いでいただいで構いませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、委員の交代がございましたので、ご紹介をさせていただきます。

特別区長会の西川太一郎委員でございます。

○西川委員 よろしくよろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

○小室スポーツ推進部長 本日の審議会でございますが、岡田眞由美委員、杉浦裕之委員、増田明美委員、水村真由美委員につきましては、ご欠席というご連絡をいただいております。

また、ゼッターランド委員につきましては、到着が遅れるというご連絡をいただいております。（結果、欠席）

また、西川委員におかれましては、所用により途中でご退席される予定と伺っております。

本日は、全部で16名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、東京都スポーツ振興審議会に関する条例第7条第1項に基づく開催に必要な定足数である過半数に達しておりますので、ご報告申し上げます。

続きまして、本年4月及び7月の人事異動に伴いまして、当局の幹部職員に異動がありましたので、紹介させていただきます。

技監の荒井俊之でございます。

計画推進部長の田中彰でございます。欠席です。

パラリンピック部長、越秀幸でございます。

障害者スポーツ担当部長、加藤みほでございます。

ラグビーワールドカップ準備担当部長、田中愛子でございます。

ラグビーワールドカップ事業調整担当部長、篠祐次でございます。

ラグビーワールドカップ会場運営担当部長、関口尚志でございます。

それではここで、オリンピック・パラリンピック準備局長の潮田より一言ご挨拶を申し上げます。

○潮田オリンピック・パラリンピック準備局長　オリンピック・パラリンピック準備局長の潮田でございます。

本日は、ご多忙の中、また大変お暑い中、わざわざ都庁までお越しいただきまして、またこの会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。会議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

新たにメンバーになりました西川委員におかれましては、これからよろしくお願ひしたいと思います。

さて、いよいよ今年にはラグビーのワールドカップ2019の開催が予定されておりまして、2カ月後に迫っております。9月20日の開幕戦に向けまして、現在、さまざまな機運醸成に取り組んでいるところでございまして、チケットもおかげさまで、販売も好調であるというふうに向っております。東京都といたしましても、区部、多摩、それぞれでチケットを持つ方、持たない方にかかわらず楽しんでいただけます、ファンゾーンの開催を予定しているところでございます。

そして、いよいよ1年後には東京2020大会が開催されるわけでございます。こちら各委員のこれまでのいろいろなご助言等も賜りまして、新規恒久施設等も順次完成を迎えておりまして、この夏からは、既にテストイベント等も始まっているところでございます。

また、この庁舎の2階では、聖火リレーのトーチ、こちらを、直接触れられ、写真を撮っていただけるコーナー、展示も準備をさせていただいております。本日も、もしお時間がございましたら2階のほうにもお立ち寄りいただければと存じます。大変、都民の方々にも好評いただいている次第でございます。

こうした大会への準備が着々と進んでいる中で、いよいよこのオリンピック・パラリンピック、そしてラグビーのワールドカップ、両方が進んでいく中こそ、これからのスポーツ都市東京の実現、あるいはスポーツの振興というものの大きなきっかけになると考えてございます。

今回、第27期の審議会の審議事項につきましては、2020年の先を見据えたスポーツレガシーについてでございます。今回、第2回目でございますが、今回は「する」スポー

ツのレガシーでございます。スポーツの裾野の拡大、あるいは新規恒久施設の活用、そして政策連携団体等との連携などについてご審議をいただきたいと考えております。限られた時間の中でございますが、引き続き貴重なご意見を賜りますよう、どうかよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○小室スポーツ推進部長 次に、事務局より資料等の確認をさせていただきます。

○河野スポーツ推進部調整課長 本日は、お手元のタブレット端末と前方のモニターにより、ペーパーレスで議事を進行してまいります。

説明者の操作に従い、画面が自動的に変わります。横長の資料につきましては、タブレットを横向きにしていただくと資料を大きくご覧いただけます。また、文字が見づらい場合は2本の指を広げる操作によりまして拡大表示することができます。説明が終わりましたら自由にファイルをご覧いただいて結構ですが、画面の左上にある会議室一覧や、右上のログアウト、左下にございます同期ボタンには触れられないようお願いを申し上げます。端末操作についてご質問がある場合につきましては、お近くの職員にお声がけくださいませ。

続きまして、配付の紙資料につきまして確認いたします。この後、報告事項としてご説明があります。「みんなでラジオ体操プロジェクト」についての資料が1枚と、チラシが1枚でございます。「東京のアスリートを応援しよう」の資料が1枚でございます。「女性アスリートのコンディショニングガイドブック」が1冊、「パラリンピックハンドブック」が1冊、「BEYOND CONFERENCE」という資料が1枚、「ラグビーワールドカップについて」の資料が1枚、そして最後に、ご参考として配付してございます、政策連携団体などの概要パンフレットでございます。

資料の確認は以上でございます。

○小室スポーツ推進部長 お手元の資料、大丈夫でございますでしょうか。

では、次に、本日の進め方でございますが、次第をご覧ください。

本日はまず、事務局から5件のご報告をさせていただきます。その後、審議事項に移らせていただきます。審議事項は「する」スポーツのレガシーについてでございます。今後、都の取り組みを検討するに当たりまして、委員の皆様のご意見を頂戴したいと存じます。

それでは、ここからの進行は松尾会長にお願いいたします。

○松尾会長 本審議会の会長を務めさせていただいております松尾でございます。本日は

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

先ほど局長もおっしゃってくださっていましたように、ラグビーの世界カップ、それから東京2020の東京オリパラ、本当に近くなってまいりまして、新しい施設もどんどん出来上がってきています。いよいよ近づいてきたなというような印象もありますが、一方では、その後何を残すのかということに非常に本気になって考えなければいけない時期に来ているところがございます。本日はそのあたりの、特に「する」スポーツについてご検討いただければと思っております。よろしくお願ひします。

本審議会は公開で行っております。報道機関及び傍聴者の席の方々には、会場の円滑な進行にご協力をお願いしたいと思います。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思っております。

まず、事務局から5つの報告事項について、それぞれ報告をいただきます。それで1番から5番まで続けてお願ひをし、その後まとめて質問をいただければということで行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。それでは事務局からお願ひします。

○清水事業推進課長 それでは、報告事項の1点目、みんなでラジオ体操プロジェクトについてご報告させていただきます。

お手元に置いてございますプレス資料、「みんなでラジオ体操プロジェクト」を実施します！」と書いてあるものと、その1枚下に、みんなでラジオ体操プロジェクトのチラシをご用意させていただいております。恐れ入りますが、チラシをご覧いただきながらご説明させていただきます。

本プロジェクトにつきましては、東京2020大会の期間の7月24日から9月6日を重点期間と位置づけまして、広く全国にラジオ体操の実施を呼びかけるものでございます。ラジオ体操の実施を通じて、大会開催期間を心と体に刻んでいただくとともに、併せて、大会時の交通混雑緩和に向けたスムーズビズへの取組や、大会への気運を盛り上げていくものでございます。

具体的な取組につきましては、チラシの裏面をご覧いただきたいと思います。

大きく二つ記載してございます。1点目が、動画コンクール作品の募集でございます。スマートフォンなどでラジオ体操動画を撮影していただきまして、専用サイトから簡単に投稿でき、応募できるようなものでございまして、皆様から応募していただいた作品を、コンクールという形式で優秀な作品を表彰するものでございます。

2点目が、ラジオ体操アプリでございます。今年度新たな取り組みといたしまして、

スマートフォン用ラジオ体操アプリを無料で提供することといたしました。アプリでラジオ体操動画を視聴しますと、カレンダーの該当日にスタンプが表示されるような仕組みになっておりまして、重点期間中にアプリを活用しキャンペーンを実施していきたいと思っております。ぜひ皆様もダウンロードして楽しく取り組んでいただければ幸いです。ぜひこの取組を周知するなど、今後広くこういった取組を広げていきたいと考えております。

続きまして、報告事項の2番目、平成31年度東京アスリート認定制度でございます。

もう1枚下のチラシのほうをご覧くださいと思います。「東京のアスリートを応援しよう!」というタイトルのものがございます。

こちらは、東京のアスリートの輩出と活動を支援し、もって都民のスポーツへの関心や、東京2020大会の気運醸成を高めることを目的に実施している東京都版の強化指定選手である東京アスリート認定選手をご紹介しますものがございます。

今年度につきましては、オリンピックを目指す選手211名、パラリンピックを目指す選手82名の、合計293名を認定し、去る6月23日に認定式を行いました。

認定式に続きまして、アスリートとして必要な資質、インテグリティに関する研修も実施したところでございます。

認定選手の一覧につきましては、チラシの裏面をご覧くださいと思います。こちら、東京都のホームページ内に認定選手を紹介しており、競技や地域で選手を検索できまして、競技実績やコメントをご覧くださいできるようになってございます。お時間のあるときにごらんいただくと幸いです。

続きまして、3点目の報告事項、「女性アスリートのコンディショニングガイドブック」についてでございます。こちらは、さらにそのチラシの下になります。

東京都では、女性アスリートが適切な体調管理ができるよう、都内ジュニアアスリート及び指導者等に向けた普及啓発冊子を3月末に発行いたしました。本冊子は成長期の身体的特徴や、日ごろの競技活動における留意点などを、中高生にもわかりやすいよう、漫画やイラストを用いて紹介しています。既に都内競技団体等にも配布しまして、ジュニア層を対象とした教室や強化合宿等で活用いただくほか、都内の中学生、高等学校、特別支援学校の保健室等にも常備していただいております。冊子の内容は、またホームページからもダウンロードできるようになっております。

今後も本冊子を都の各事業を通じて活用するとともに、女子中高生、保護者の皆様、指導者の皆様等に広くご覧いただけるよう、普及啓発を進めてまいります。委員の皆様

におかれましても、機会がございましたらPRしていただけると幸いです。

私からの説明は以上でございます。

○松尾会長 続いて、千葉事業推進担当課長からお願いできますか。

○千葉事業推進担当課長 オリンピック・パラリンピック準備局パラリンピック部事業推進担当課長の千葉でございます。

お手元にお配りしました資料2点について、ご説明を申し上げます。

まず、桜色の冊子をご覧ください。東京2020パラリンピックハンドブックでございます。

パラリンピック22競技のルールや、観戦のポイントを紹介するこちらの冊子を、パラスポーツ関連イベントなどで配布しております。リングノート形式ですので、新たな情報を追加しやすく、また、観戦した大会やお気に入りの選手を書き込むページもございます。オリジナルのハンドブックを完成させ、パラリンピックへの理解を深めていただくことで、東京2020大会の観戦促進につなげたいと考えております。

委員の皆様にもぜひご活用いただきたいと存じますので、また何部かご入り用の方は、ぜひご用命いただけたらと存じます。

次に、7月30日に開催いたします企業団体向けセミナー、交流会についてご説明いたします。

1枚もののチラシで、左上と右下に赤、青、緑の帯がついているものをご覧ください。パラスポーツの応援プロジェクト、TEAM BEYONDの一環としまして、企業団体がパラスポーツ支援へのかかわりを考える機会を設けることを通じまして、パラスポーツが2020年以降も社会に根づく土壌をつくることを目的としたセミナーを開催いたします。テーマを「令和時代の新思考 パラスポーツで会社を変える」といたしまして、先進的に取り組んでいる企業の取組に関する講演や、企業同士の交流会などを実施いたします。

委員の皆様にも、お時間の都合がございましたら、ぜひお越しいただければ幸いに存じます。

私からの説明は以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。次に、田中ラグビーワールドカップ準備担当部長からお願いできますか。

○田中ラグビーワールドカップ準備担当部長 ラグビーワールドカップ準備担当部長の田中です。恐れ入りますが、こちらの「ラグビーワールドカップ2019日本大会 夏の気運

醸成の取組について」という資料をご覧いただきたいと思います。

先ほど局長からもありましたが、本日が7月19日で、7月20日が明日、ラグビーのワールドカップは2カ月後の9月20日、東京スタジアムで開幕します。ラグビーのワールドカップの開催まであと2カ月ですけれども、あと夏休みが残っておりますので、この期間を利用しまして、さまざまな取り組みでラグビー、それからラグビーワールドカップを知っていただきたいと思っております。

最初に、カウンターボールといたしまして、こちらになります。ラグビーボールにカウンターをつけまして、ラグビーのカウンターボールというものを作成しました。これに、目標としては100万人にプッシュしていただくという形になっておりまして、都知事に、100日前に1のボタンを押していただきまして、今、都内のさまざまなイベントで回っております。都議会も先日回らせていただきまして、皆様に押ししていただいたところです。本日も、実はこの回が終わった後に皆様に押ししていただいて、記念写真を撮らせていただこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

こちらの動画を作成しまして、7月下旬から京王電鉄ですとか都営地下鉄のチカッ都ビジョンですとか、新宿駅の西口の広場のところに大きなビジョンがあるんですが、そういう場所で動画のPRをさせていただきます。それから2番目に、ポスターですけれども、緑色の大きなポスターを、新宿駅と渋谷駅に集中的に張らせていただきます。それから本日、もしよろしければ、第一庁舎の1階の出口のところに工事の仮囲いがありますが、そこに大きなポスターを5枚掲出させていただきます。非常に見応えのあるポスターになっておりますので、よろしければご覧ください。

それから、カウンターボールの巡回ですけれども、このボールを、来週の月曜日から都庁の第一庁舎の1階の正面の入り口のところで、押ししていただけるように配置していきますので、ぜひ夏休み中、多くの方に押ししていただきたいと思っております。

それから、裏面になります。有楽町の駅前に、旧1000 days 劇場があった場所に、現在、東京都がラグビー情報発信拠点というものを設置しております。こちらには、通常、ワールドカップのパネル展示やラグビージャージの展示などを行っていますが、夏休み特別企画としまして、この開催期間中、例えば2015大会で活躍された畠山選手と田中選手の2015大会で使用したスパイクやユニフォームを展示など、さまざまなイベントを行っていく予定です。

それから(2)としまして、日本テレビと協力しまして、「超☆汐留パラダイス！」ということで、日本テレビのタワーで夏休みのラグビーイベントを開催します。

それから、3番目、ラグビーワールドカップの優勝トロフィー「ウェブ・エリス・カップ」について、これは世界中を展示して回っておりまして、最後の訪問国が日本で、今、12開催都市を中心に回っております。その展示が7月31日の水曜日、1日だけですけれども、都庁の第一本庁舎の2階の正面のところに参りますので、ぜひお時間の許す方はご覧いただければと思います。また18時からはニュージーランドの高校生がハカパフォーマンスもしていただけるということになっております。

それから、ラグビーワールドカップの装飾を色々なところでしておりますので、見られた方もいらっしゃると思います。5月には羽田空港の国内線部分を装飾しております。それから、バスや電車の関係にも装飾をしております。それから、今回ここに書かせていただいたのは、8月からになりますけれども、国際フォーラム様のご協力をいただきまして、フォーラムの中を装飾させていただいております。

今後も様々な装飾を行ってまいりますので、ぜひご覧いただければと思います。

説明は以上です。

- 松尾会長 ありがとうございます。事務局から、以上5件、続けて報告事項についてのご説明をいただいたところでございます。ここで皆様から何かご質問があれば承りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。はい、では菅野委員、どうぞお願いします。
- 菅野委員 みんなでラジオ体操プロジェクトについて、ちょうど今日が終業式で、明日から夏休みに入る学校が多いので、明日、もしくは明後日から、各地域とか学校、町会等でラジオ体操が行われるところが多いと思いますが、そうしたところへの情報の周知方法はどのような形で行ったのかなど。せっかく始めるなら、そういう機会をできるだけ活用していただいて参加者を増やしたほうがいいのかと思ったんですけれども、いかがでしょうか。
- 松尾会長 いかがでしょうか。
- 清水事業推進課長 本プロジェクトについては、ホームページでの周知はもちろんのこと、例えば、全国ラジオ体操連盟、NHK、かんぽ生命保険などが日本全国を巡回してラジオ体操を実施している事業を活用し、本日ご紹介させていただいたチラシの配布などを通じて、広く周知を図っているところでございます。
- 松尾会長 よろしいでしょうか。
- 菅野委員 できれば、例えば各区役所、市役所の町会を管轄している地域支援課などに協力してもらって、せっかくいい機会、企画だと思いますし、情報を広く、この機会にラジオ体操に参加してもらってキャンペーンに応募していただくとか、動画を投稿する

というのも、できるだけ多くの方に、それをきっかけに楽しみにしてもらって、ラジオ体操に多く参加してもらえるとというのもあるかと思imasので、そういったことも進めていただければと思っております。

○松尾会長 ありがとうございます。

○清水事業推進課長 申し訳ございません。都内の区市町村に対しても、チラシなどの配布を通じて、地域への周知をお願いしているところでございます。すみません、補足させていただきました。

○松尾会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

○原委員 ラジオ体操つながりで、ついでにちょっとお話しさせていただきたいと思うんですけれども、ラジオ体操は1920年代につくられたもので、もはや日本の国民体操といっても過言ではないかと思うんですけれども、果たして間もなく100年経とうとする中で、このラジオ体操がいい体操なのかどうかということを考えられて、これはコンクールとか、みんなで広めようとかというふうになつたのか。そろそろ次の題材でレガシーというキーワードが出ようかと思imasけれども、この2020東京大会が終わった後、何か新しい日本のラジオ体操というものをつくるという案もあってもいいのかなという気がするんですけれども、そのあたりは全く検討なさらず、このラジオ体操というものをみんながやっいてこうという流れになったのでしょうか。

○松尾会長 いかがですか、どうぞ。お願いします。

○小室スポーツ推進部長 こちらは東京2020大会の気運醸成や交通の混雑緩和などにご協力をさせていただき期間を幅広く都民、国民の皆様にご理解、ご協力をお願いするために、東京都で独自に始めたものでございます。

先ほど、国民に広く定着している体操というご指摘がございましたけれども、教える必要がほとんどない、若い方はご存じない方もいらっしゃるというのは少し聞くのですけれども、多くのスポーツがやはり教えないとできないものが多いという中で、走る、歩くと同様に、教えなくてもできる手軽なスポーツということで、実施率の向上にも一役買っただけなのではないかと思っております、キャンペーンなどを実施しているところでございます。

○松尾会長 はい、どうぞ。

○宮地委員 今の原委員のご意見は非常に重要だと思imasので、少しラジオ体操について、生理学的な観点からコメントさせていただきます。

ラジオ体操は、じっとしているときの4倍くらいのエネルギーを使う有酸素性運動で

すから、糖尿病とか肥満とか心臓疾患等の、生活習慣病予防の効果があるだろうというのが一つあります。

ラジオ体操は、ストレッチングの中でも動的ストレッチングといいまして、関節や筋肉を動かしながら心身をほぐしたり伸ばしたりする効果がございまして、運動生理学的にさまざまな効果を持った運動だと言われております。

もう一つ、今、小室スポーツ推進部長からもご指摘があったように、一人でやるラジオ体操はもちろんいいわけですがけれども、仲間と寄り合って、公園などで大人も子供も、おじいちゃんおばあちゃんも、世代を通して行うことで、社会のつながりの構築を通して健康増進につながると理解されております。

このように多様な観点からいい面もあり、厚生労働省の定める身体活動基準の中でも、ラジオ体操の効果なども推奨されているので、次の新しいものをつくるというのは、みんなをよく考えなければいけません、オリンピックを前にしたこの期間に、しっかり都民みんなで取り組むレガシーをつくっていくという観点から、ラジオ体操の普及はいいことなのではないかと思っております。

○松尾会長 ありがとうございます。宮地委員からラジオ体操の効果について補足、ご説明をいただいたところでございますけれども、このラジオ体操だけではなくて、さまざまな運動や体操なども、様々なところで出てくるといいなということも含めて、推進していければなと思ったところでございます。

さて、本日は後で議論をいただきたいところが随分ございまして、ご質問、特別に何かあればお受けしますけれども、なければ次の審議事項に入らせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(なし)

○松尾会長 ありがとうございます。それでは審議事項、「する」スポーツのレガシーについて、このご説明を事務局の河野調整課長にお願い申し上げたいと思います。

○河野スポーツ推進部調整課長 河野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、タブレットをご覧ください。私の説明に合わせまして資料がスライドしていきますので、よろしくお願いいたします。

4 ページの資料 1、第27期東京都スポーツ振興審議会の審議事項についてでございます。タブレットを縦にしてご覧ください。

こちらは、第27期の各回における審議予定事項を記載してございます。

2、今後の審議事項についての第2回が本日の審議事項となります。次回、第3回は

障害者スポーツなどにつきまして、第4回は競技力向上など、第5回は「支える」スポーツなどにつきまして、予定してございます。そして最終回では、第27期のまとめとして、審議会より意見具申を頂戴する予定となっております。

5ページからの資料2は、委員の皆様にご審議いただくための基礎資料となっております。タブレットを横にしてご覧ください。

まず、6ページの、東京都におけるスポーツ振興の方向性でございますけれども、2020年の先を見据えた将来のイメージを概括してございます。

図の左にありますように、これまで機会の創出や場の確保などの取り組みにより、東京都のスポーツ振興を図ってまいりました。間もなく開催されますラグビーワールドカップや、東京2020大会のレガシーを最大限に活用するとともに、右下にございます、政策連携団体を初めとするさまざまな主体の協力を得ながら、都のスポーツ振興を大きく飛躍、発展させていくというものでございます。

なお、障害者スポーツに関する取り組み状況につきましては、第3回の審議会においてご説明する予定でございます。

次の7ページ、主な施策の推移では、これまでの主な取り組みを記載してございます。

(1) スポーツを実施する機会の創出では、都が主催、共催してスポーツイベントを実施しております。

また、(2) スポーツを実施する場の確保・活用では、都立スポーツの施設のほか、区市町村のスポーツ施設の整備の支援や、民間等の施設を活用しながらスポーツ振興施策に取り組んでまいりました。

具体的には、8ページの、スポーツを実施する機会の創出として、都民がスポーツに親しめるよう、都が主催、共催するスポーツイベントを、年間を通じて実施しております。

レガシーに向けた課題としましては、今後、都民にとってより魅力的な内容にするとともに、より効率的な執行の仕組みについても検討していく必要があると考えております。

次に、9ページのスポーツを実施する場所の確保につきまして、上段のスポーツ施設整備費補助では、東京2020大会、ラグビーワールドカップの開催を契機とした区市町村の施設整備を支援した結果、ご覧のストックが蓄積してございます。

また、下段の東京スポーツ施設サポーターズでは、スポーツ団体などの活用機会を確保するため、都内の大学、企業等が所有するスポーツ施設を活用できる仕組みを構築し

ております。このほか、特別支援学校を活用した障害者スポーツの場の整備もごさいますが、次回の審議会で障害者スポーツの取り組みとしてご説明させていただき予定でございませう。

レガシーに向けた課題としましては、今後もより身近な場所でスポーツができる場の確保や、施設情報の提供や、人とスポーツ施設をつなぐ仕組みづくりなどを検討する必要がありと考へてございませう。

続きまして、10ページの東京2020大会のレガシーとして継続して展開でございませう。

年間約300万人の来場者を見込んでございませう新規恒久施設の活用により、新たなスポーツに触れる機会の提供や、みるスポーツ、するスポーツの機会の増加につなげたいと考へてございませう。

また、追加種目であるスケートボードを初めとするアーバンスポーツへの関心の高まりが、スポーツのムーブメントになるものと期待してございませう。

さらに、既存施設である東京辰巳国際水泳場のアイスリンクへの転換により、ウィンタースポーツの活性化が期待されるほか、山などの自然の資源や民間施設などを活用促進することで、機会の創出に資するものと考へてございませう。

続きまして、11ページのスポーツの振興の実施体制でございませう。

都のスポーツ振興施策は、本庁及び政策連携団体や事業協力団体、こちらにはございませうませんが、東京都レクリエーション協会様など、さまざまな団体などとの協力、連携のもと実施してございませう。

次の12ページに、政策連携団体などの概要を記載してございませう。各団体は、スポーツ実施率70%の実現に向け、都と連携しながらさまざまな事業を展開してございませう。レガシーに向けた課題としましては、団体の持つ専門性を生かし、自主的な運営ができる執行体制を確保することや、団体間の役割を整理することと考へてございませう。

最後になりますが、13ページ、「スポーツ振興」まとめでございませう。こちらは、平成30年1月31日に都政改革本部がとりました、見える化改革報告書を時点更新したものでございませう。スポーツ実施率70%の達成に向けましては、これまでの施策を転換するとともに、東京2020大会のレガシーを最大限に活用して、スポーツ振興を大きく飛躍、発展させることとしてございませう。レガシーを有効に活用するためには、政策連携団体を活用し、団体の実行力ある仕組みづくりなどもしてございませう。

14ページからは、参考資料といたしまして、政策連携団体3団体、事業協力団体2団体の概要をまとめさせていただきませう。あわせてご参照いただければと思ひませう。

簡単であります、説明は以上でございます。

○松尾会長 ありがとうございます。ただいま審議資料、「する」スポーツのレガシーについて、ご説明をいただいたところでございます。特に本日は、スポーツの裾野を拡大しない限りは70%には行かないわけですが、それをどうすればいいのか、レガシーとして何を残すべきなのか。さまざまところで議論をされていますし、この計画の中にも盛り込んでいますけれども、ぜひ一度、委員の皆様方からご意見をいただきたい。それから新規恒久施設が随分できてまいります。これをどのように活用すればよいか、そのお知恵をできればいただければということ。それから、必ず政策連携団体、あるいは事業協力団体とうまく密接にかかわっていかないと、なかなか事業展開はいかないということはわかっているところでございますが、なかなかこれが難しい。これをどうやって、やっていけばいいのか。この辺のところを含めて、総合的にご意見、それからご示唆をいただければありがたいと思います。

ご発言に当たりましては、お手元のボタンを押していただいて、マイクをお近づきいただいた上でお話をいただければと思います。委員の皆様全員にご発言をいただきたいと思いますので、大変申し訳ございませんが、お一人大体3分でお願ひできれば幸いです。

それでは、今回はこちらから行かせていただきましたので、菅野委員から反時計回りでお願いできればと思います。お願いします。

○菅野委員 いわゆるスポーツのレガシーというか、「する」スポーツのレガシーを広げるという意味では、より多くの人に体験してもらう、知ってもらうというのが基本的な部分だと思います。

例えば、今現在で言うと、2019年のラグビーワールドカップの大会を間近にして、主にラグビーフットボール協会が中心となって、地域のラグビーフットボール協会などが連携して、子供たち向けのラグビー教室だとか、タグラグビーだとか、そういったものを結構積極的にここ数年展開しているのを見受けられます。私の地元港区は、秩父宮もあるということで積極的にやっているのですが、それをきっかけに、意外と小さいうちからラグビーという競技に親しんでなじんできたというような傾向がありまして、そういうこと取組が基本かと思っています。

ただ、スポーツ競技は非常に幅が広いので、例えばやはりオリンピック・パラリンピックという大きな大会をきっかけに日本人選手が活躍することで、そこに興味を持って、そのスポーツが非常に広がっていくという傾向もやはり多いわけで、例えばフェンシング

グやこの間のアーチェリーですね、競技場が完成しましたけれども、こういったものも、かつてよりは今、日本人選手の活躍が見られるようになってから、非常にする人口、私も港区でもフェンシング協会が大会を開くのですが、区民だけではないのですが、非常に多くの子供たちも含めて参加をしています。ただ、若干始めるのに初期費用がかかるというのが難点ですが、それでもゲーム感覚で、今の若い子たちはフェンシングに入っていくような感じもあり、だんだん裾野が広がっているなという感じはします。

こういった取組がある一方で、やはり場所の問題とか、競技の種類によってそれぞれ全然事情が違うものですから、これだけ恒久施設が整っても、色々な競技が果たしてどういう形で地域によって広げられるかというのは大きな課題だと思っています。港区は特に都心ですので、大きなグラウンドもないので硬式野球もできませんし、なかなかそういう場所の問題では、いつも各スポーツ競技が取り合いというような状態になっています。体育館なども同じです。そういった課題を解決しながら広げていければと思っていますが、いずれにしても、これをきっかけに、色々な大会、オリンピックの競技会場の周辺でその競技を体験できるような機会なども広げて、また事前にその競技団体も中心として、何か普及に努めるようなことを支援していければいいのかなと考えているところです。

○松尾会長 ありがとうございます。

それではけいの委員、お願いします。

○けいの委員 はい、簡単にお話しさせていただきます。裾野の広さが山の高さを決めるなんていう言葉もありますけれども、やはり各競技で高いポジションにあるトップアスリートの方々とか、各地域で活躍されている方を、やはり我々が責任を持って徹底的に称賛する、光を当ててあげる。これがマスコミなんかの力を借りて、世界のトップアスリートがフィーチャーされているときは、その競技にぐっと目が行って、そのスポーツを始める方が増えるという状況もあると思うのですけれども、種目によってはそうはならない。ラグビーを見ても、なかなかラグビーをやるということはないのですけれども、徹底的に裾野を広げて高さを求めていくと。その逆と同じように、高い位置に、頑張っていらっしゃる方、東京のアスリートを応援しようなんていうこのプロジェクトも、本当に素晴らしいことだと思います。頑張っている方が、密かに頑張っているのではなくて、光をどれだけ当てていって、それを都民の皆さんに見てもらえるか、それがこの楽しさとか乗り越えていく大変さなんていうのを共有することで、共感を得てチャレンジしていけるように、入り口がまた広がっていくのかなと思います。

スポーツそのものを続けていくというのが一番難しいことだと思います、私も若いころはさんざんやっていたけれども、やっと今、子供が野球に興味を持ってキャッチボールを一緒にするということで、もう一度スポーツに携われるような環境があったり、そういった形で、夫婦だったり、家族だったり、子供だったりという形で、間口を広げながら、まさにその広くする逆算として、野球やサッカーの人気スポーツだけじゃなくて、冬になればもちろん駅伝とかありますが、そういう形で、季節の年中行事として、この季節になるとこの競技じゃなくて、その年に一度、大会で、一度きり臨むに当たって、1年中努力している方々もいらっしゃるわけですから、そういう影に光を当てていくというのが大事なのかなと、都民の関心と呼んでいくのかなと感じました。

○松尾会長 ありがとうございます。影に光を当てることという、非常に重要な指摘だったかと思います。ありがとうございます。

それでは白戸委員、お願いします。

○白戸委員 私がやはり一番思うのは、みんなスポーツをさせましょう、広めましょうと言うのですが、結局1回やってもスポーツってその効果を実感できない限りは継続につながっていかないと思います。ただ、その効果というのは別に身体的なものではなくて精神的なものであるとか、社会的なものであるとかいうことも含めて、やっぱり効果だと思いますので、やはりそのスポーツをやったときに、みんなでやって楽しかった、もしくは自分の気持ちが晴れ晴れした、何かそういう効果を感じる機会をつくっていくことが、まずこのスポーツ継続率というか、スポーツをやる人を増やしていく一番の鍵になってくるのではないか。そういう場所、機会をやっぱりつくっていく必要が非常にあると思います。これがまず大前提でございます。

そしてその中で、今回、恒久施設等々、来年の大会に向けて色々な施設がつくられているところで、色々な議論が湧き起こっていますが、その中で必ず出るのが、採算性を非常に気にされています。東京都もそうですし、メディアもその話はしてくるのですが、ここだけにとらわれてしまうと、本当はもっと都民の方に気軽にスポーツを楽しんでいただく機会をつくっていかねばいけない。例えば、採算性だけ考えると大きなイベントを呼んでくる方が早いのもかもしれませんけれども、日々の方が気軽に使える競技場や気軽に使えるスポーツ場でなければいけない、この視点がなくなってしまうと、本来施設をつくって都民の方が気軽に例えば走ってもらう、気軽に泳いでもらう、気軽に色々なスポーツを楽しんでもらうという機会を奪ってしまわないような使用のされ方を考えていかないといけないと思います。

大体、都の施設というのは、先ほどもお話もありましたけれども、大体どこもいっぱいではなかなかとれない、申し込みが難しいなど、気軽に簡単に使えるという状況にある施設のほうはまだまだ少ないと思いますので、そういった意味では、どうやったら普通の方が簡単に使える施設になるのかということ、一つ考えていかなければいけない。これこそが、やはり一般の方がスポーツに楽しむ機会になってくるのではないかと考えております。

もう一つは、先ほどもお話が出ましたけれども、アーバンスポーツです。我々、ここに出席されている方の常識の範囲内では、あまりスポーツという概念がないかもしれませんが、今まさに、I O Cを含めて、このアーバンスポーツの流れは非常に強くなってきております。例えばスケートボードであるとか、クライミングであるとか、ダンスであるとか、こういったものが今はしっかりスポーツになって、学校の授業にもなっています。こういったものは、ダンスやスケートボードの関係者によると、実は東京でほとんど場所がないそうです。そうすると、もともとストリートで生まれたものですから、場所がなくて当たり前なのかもしれませんが、きっちりした場所がないからストリートに出る、ストリートに出ると規制があるのでぶつかってしまう。そのため、すごくネガティブなイメージになってしまいます。

例えばスケートボードパークをつくらうとしたときに、必ずまちの人から、スケートボードはちょっと怖い人が来るからやめてほしい、のような話になってしまう。これはもちろん文化的な発生の根源もそうだったのかもしれませんが、今、スポーツとしてのスケートボード、オリンピック種目です。これをちゃんとやる場所が日本に整備されていない。これが一番の、今後、スポーツとしては問題なのかもしれません。スケートボードをやる若者がいるのであれば、やはりそういうやる場所をつくっていく、ダンスをやる若者がいるのであればそういう場所をつくっていく。今、新しいスポーツは特に場所がないので、そういったことをやはり考えていかないと、若年層におけるスポーツというのは広がっていかないのではないかと思います。

今回、オリンピック、来年の東京、それから次のパリでこういった種目が入ってきますので、やはり都としてそういったことを、今、検討していかなければいけない時期に来ているのではないかと思います。

以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。効果を感じるということが重要であること、それから気軽に日常的にできるということ、それからアーバンスポーツに光を当てながら、

場所、機会をきちんと用意すべきであること、というご意見をいただきました。ありがとうございました。

それでは永見委員、よろしく申し上げます。

○永見委員 永見でございます。裾野をどう広げるかということなのですが、私自身の、市長という立場をちょっと離れまして、体験的にものを申し上げさせていただきますと、約50年以上クライミングをやってきた人間でございます、つい市長になる前までは現役で登っております、危険なことも随分やっておりました。60代に体脂肪率が10%を超えた瞬間に下手になりまして、これは8%を超えるとかなり厳しく、60代で8%なんて維持したら体が死んでしまうそうです。

そういうことを経験してきた人間から言いますと、オリパラが、オリンピックの中にボルダリングであるとかクライミングというものが入ってきたというのは非常にうれしいわけですが、基本的に、例えばボルダリングというスポーツが行われる場のほとんどが民間の有料のスポーツジムであるとか施設でしかできないという現実があります。これはそういう形で資本社会においても回転していくことはいいことですが、それは身軽に子供たちが本当に手近に触って裾野が広がる環境にあるかということ、必ずしもそうではありません。これは日本の置かれてきた、そういう山岳スポーツから発したこういうスポーツの歴史の中において、まだまだそういう水準にあります。

では、例えばヨットについて、私自身は外洋ヨットレースもやっておりますのでわかりますが、とてもじゃないけれども、アメリカズカップ、世界一周レースではありませんけれども、そのようなスポーツに手軽に触れられるような環境が、日本には、ニュージーランドや西ヨーロッパ諸国の海沿いの国と比べて環境が整っているかということ、そんなことないということでは、メジャーなスポーツには光は当たるけれどもマイナーなスポーツにはなかなか光が当たらず、地域の中でそういうことを、多摩地域ですから海のスポーツは別にしましても、なかなか裾野が広げられる環境が整っていないということが一番のネックではないかと思っております。

そういう意味では、東京都という1,000万人を超える都市が全体で70%に上げると考えるときに、実は地域の中にどう定着させていくかというもう一つの発想、上から70、じゃあ下から持ち上げていく、地域ごとに市町村とか区とか、個々のレベルでどういう形でそれを達成していくのかというような施設整備の問題、あるいは団体、後で出てきますけど関係団体との競技の問題とか人材の育成とか、そういうことを一方でやりながらやっていかなければいけないと考えております。

それからもう一つ、裾野を広げる意味ということを考えてみますと、2020年以降のレガシーをどう考えるかということ、超高齢少子社会が待っていて、グローバルな社会が来て、AIの社会があつてというような、もう社会が見えるときに、例えばスポーツのレガシーというのはどこへ焦点を当てていくのか。例えば、長寿社会ということだけ考えてみても、今、40の人たち、一番の働き盛りの人たちの働き方改革のような、そういうところと背中合わせにしていかないと、その人たちが20年後、2040年に、42年が日本の高齢化のピークといいますけれども、いわゆる健康を維持できるかどうかというのを、それは40代の働き盛りの人たちが健康に過ごせる体制をつくれるかどうか、そこにどうやって焦点を当てて裾野を広げていくか。これは非常に難しいと思いますけれども、そういう幾つか論点を絞りながらやっていって裾野を広げていくことが大切なのではないかと思います。以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。上から70%と言うのではなくて、下から盛り上がってくるような仕組、体制をどのようにつくっていくかというのは、非常に大きな論点であり、様々な重要なお指摘をいただきましてありがとうございます。

それでは西川委員、お願いします。

○西川委員 申し上げたいことはたくさんございますけれども、時間も限られていますから、簡単に申し上げます。体験的なことになるのですが、前のオリンピックのときに、私は大学生でございまして、色々なことを手伝わされ、若干通訳のようなこともやらされました。その後、都議も経験しましたし、国会議員も経験したり、いろいろなことを経験しましたが、やはりみんなで外国から来る方々を、優しく親切に接するということがすごく大事だと思います。

フランスであった色々な国際的なスポーツの大会や、ロンドンの大会にも、選手ではなく、オーディエンスの一人として参加したこともあります。結論的に言えば、外国から来る方々に対して、みんなで本当に温かい気持ちでお迎えすると。それから、ほほ笑ましいようなアイデアを自治体などでやったらどうかと思って。実は私ども、聖火ランナーを、まちの中を中学生にトーチを持たして駆け出すことはできないかと思い、関係者にお聞きしたところ、道路交通法を守ればという趣旨のお話を伺いました。そこで、紅色で染めた真綿で、危険でないトーチをつかって、区内をみんなで駆け出すということがやれないかと。聖火リレーは足立区から入ってきて、高速道路の上を通ると、荒川区は短いものですから、台東区に行ってしまう。そうすると、みんなで高速道路の見えないところを聖火が通るというのでは寂しいかなと。けいの委員はスポーツが達者な方

なので、一緒に駆けるというようなことができないか、など工夫を考えておまして、関係の都の方々にチェックをいただいて、許可をいただければやりたいなど。

以上でございます。

○松尾会長 ありがとうございます。いいアイデアで、ぜひそういうことが実現できるといいと思います。ありがとうございます。

それでは加藤委員、よろしくをお願いします。

○加藤委員 まず結論から申し上げたいと思います。働き方改革というのは、学校にとって大変な問題です。もちろん長時間労働防止ということは、よく理解できますが、私学の立場からいくと、もっとクラブ活動をやりたいと、生徒や顧問教師が言っています。にもかかわらず、それができていないということは、競技人口を増やすということ、裾野を広げることができないということになりますので、まずその働き方改革に関しては見直すような形で、何とか東京都のお力をお借りできないかということです。

それから、もし働き方改革を進めるのであるならば、その導入実施の前に、地域のクラブチームなどの受け皿をつくってから、始めるべきだったのではないかと考えています。

私学の働き方改革の下で、私学の先生方に部活動の指導をさせるのであれば、私学助成を増やしていただくことをお願いできないかと思っております。実際、私自身の経験ですが、保護者の方々の要望は、学校の先生に面倒をもらいたいというのが多いです。もちろんスポーツの指導者には、技術面の指導をお願いしたいという要望はあります。部活動というのはやはり人間関係を学ぶところ、競技をする楽しさを教え、みんなでやっていくこと、いろんな目的や要素というのがあります。そういうことをやる上では、学校の先生が欠かせないのが現状だと思っております。

その中で、まず裾野を広げていくためには、学校の体育活動とか、それからあわせてクラブ活動というのは大きな役割を果たしてきたと私自身は思っております、やはり時間をかけてしっかり指導していく必要があります。例えば硬式野球部であれば、1日で大体4時間の練習というのがどうしても必要になってまいります。4時からスタートして8時に終わる。そして土日は試合、週一回は休みというのが大体のパターンになります。それから、私自身が見てきた女子卓球選手の状態を申し上げますと、夕方の3時くらいから始まりまして、夜10時までやっています。それで日本を代表するようなアスリートが生まれていると、こういうものが現実としてあります。

普通の部活動で、週3回から4回やるにしても、2時間、最低3時間は欲しいと生徒

も言っています。アップから始まってクールダウン、そして更衣まで含めていきますと、やはり3時間はかかる。クラブ活動のことを考えると、働き方改革とは合わないです。生徒に早く帰れと言ってしまうと、アップやクールダウンが不足して怪我が生じてしまったらしょうがないし、興味半分で終わってしまうような状況になってくると思います。

もちろん種目とか、目的とか、目標の設定の仕方によっては、もっと簡単にやることはできるかもしれませんが、私自身の経験からいって、時間はどうしても必要ではないかと思っています。最低限、このくらいは必要ではないかと思っています。

そして、労基署の方からも、外部指導員を入れたいと言われるのですが、2時間から3時間の指導をこれだけやっていただける方というのは、普通いないです。それで生計は立てられません。そのため、外部指導員に対してはどのような報酬体系を組むべきなのかというところまで含めて、検討すべきです。

それから、当然、外部指導員を入れるということになれば、学費の値上げや私学助成の増額をお願いすることになってまいります。このことを解消しなければなりません。働き方改革の実施と東京都のやろうとしている施策とはどうしても整合性がとれないというような状況でありますので、この会を起点に、ぜひ東京都に上げ、それから国会議員にも上げていくということをお願いしたいです。

働き方改革については、工場もオフィスも学校も皆同じに扱っています。私たちは製品を扱っているわけではありません、生徒です。裾野を広げていくということに協力的にやってまいりますから、その辺はご理解いただきたいと思っています。以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。特に学校運動部と地域のクラブ、その連携・融合、指導者の教育の仕方等々、構造的なお話をしてくださったと理解しております。ありがとうございます。

それでは白石委員、お願いします。

○白石委員 白石でございます。本日はスポーツの裾野拡大ということですが、東京2020大会に向けて、やはり非常に関心が高まっています。

それは、競技力の向上について、高さを高くするということが大分一生懸命やってきたことが、裾野を広げることにもつながっていると思うので、この流れは、やはり続けていかなければならないのではないかと思います。東京2020大会が終われば、支援を落とすのではなく、特に、パラスポーツはそうですが、せっかく高さがだんだん高くなって支援をやめると、また低くなってしまわないか、裾野も広がらないのではないのかと思うので、支援を縮小することなく続けていくべきではないかというのが一つで

す。

それから、レガシーということになるかわかりませんが、やはりスポーツをすることに対する興味が非常に高くなっているという意味では、なかなか競技スポーツだけでは、スポーツ人口は広がらないと思いますので、ニュースポーツやユニバーサルスポーツなど、そういう分野のスポーツをもっと広げる。まだまだ知られていないと思うので、そういうところに、スポーツの苦手意識の人や障害を持っている方は、特にそういうことに取り組みやすいと思いますので、東京都だけでなく、関係団体や区市町村等々と一緒にやっていくべきではないかと思います。

そのときに、少し違うかもしれませんが、私が知った中で、福祉関係で介護予防について、厚労省が、高齢者の集う場所をもっと増やすべきではないかと。

それで、体操等の通いの場づくりを、今、掲げています。それは、歩いて5分から10分のところに、週1回、30分から1時間ぐらいの運動をするような場をもっと広げるべきだと。それが、健康増進になって、医療費の削減につながる、という論理ですが、高齢者だけではなくて、日中、色々時間のある人にも、特に障害を持ってなかなか行く機会のない人にも広げていくという意味では、地域の特に区市町村の段階ですが、福祉とスポーツの場がもっと一緒になってもいいと思いました。

また、最後の政策連携についてですが、私自身は、今、事業協力団体の長をしており、この何年間か東京2020大会に向けて、色々と東京都とご一緒にやらせていただいています。

そこで培ってきたもの、あるいは協働してやってきて蓄えたものは、非常に大きいと思います。ノウハウについても、何でもです。

やはり続けていくことによってそのノウハウが蓄えられたものを、もっと生かす機会が必要だと思いますので、そのためには、協力関係をもっとつなげていっていかねばと。我々も努力しなければいけないし、一緒にやっていければと思っております。

以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。

今のお話の中で、せっかく高くなってきた継続的な支援やそのノウハウをどうやって継承しながら、生かしていくか。この辺も含めて、大日方委員からご指摘をいただければと思います。よろしくお願いします。

○大日方委員 ありがとうございます。大日方です。

まず、総論的なことを、一つ、皆様とともに確認をしておきたいと思います。前期の、

26期のときの審議会の中でも、する・みる・支えるをどうやって進めるのか議論したときに、障害者スポーツを非常に取り上げていただいて、集中的に議論をしてきました。これも、今期についても、次回、3回目というところでは、障害者スポーツをご議論いただくということ、大変ありがたいことと思っております。

それで確認したいのは、障害者スポーツと言いますどうしてもターゲットを障害者と考えて、それ以外のところはそれ以外のところで議論をする。実はこれが一番難しいのは、裾野の拡大というところの枠の中で、それを考え、そちらに陥り過ぎてしまうと、ブレーキをかけてしまう。

つまり、裾野というのは、実にターゲットが幅広い。だからこそ難しいです。障害者手帳を持っていないけれども、スポーツをするということにおいて不自由さを感じている人は、たくさんいらっしゃいます。

では、この人たちは障害者スポーツの中で議論をされるのか。あるいは高齢の方で膝や腰が痛くて動けず、車椅子を使っている高齢の方は、たくさんいらっしゃるけれども、彼らは障害者かという、多分、障害者スポーツの中では議論できないと思います。

こういう方たちに対しても、裾野の拡大はターゲットをしっかりと入れていかなければ非常に難しいという視点において、確認しておきたいことは、全てのスポーツの「する」という視点、裾野拡大の中に、実に多様な人たちがいること。これを忘れないようにする。

その中で、障害者のスポーツというのは、何度も確認をしていますが、東京都のスポーツ振興について、遅れているという言い方を今はできず、相当進んでいると思いますが、集中的に討議をすることで進めてきた分野です。集中的に審議を進めなければいけない分野であるということを確認しつつ、拡大というところで取りこぼしのないように、ターゲットしていくということをまず一つ、確認しておきたいと思えます。

もう一つ、新規の恒久施設の活用について、お話をさせていただきますと、場の確保は非常に重要なところだと思います。20年でいろんな場ができます。

次に我々がレガシーとしてしっかり残るときには、どうやって運用するのか。この運用するときには欠かせないのは、やはり支える人だと思います。する人を支える人材。ある程度の専門性、例えば、スケートリンクを、アイスリンクをつくるのに、氷の上で滑れない人が、一生懸命運用しようとしても、なかなか難しい。

では、滑れる人ってどこにいるかという、やはり競技団体です。そこで、活躍できる人材としっかり連携を組むこと、ここが鍵になると考えています。

アイスリンクの話で申し上げますと、カーリングやアイスホッケーについて、パラスポーツがかかわることになると思いますが、NFの方たちが、どういう形でかかわることができるのか。どうすれば、そこでパラアイスホッケーを体験できるのかといったときに、まず、ヒアリングをした上で、政策をしっかりとつくっていくということが、非常に重要なことだと思います。

おそらく、場所だけ用意されても、レンタルする用具がない、ルールを教えてくれる人がいない、というようになることが容易に想像できます。ここの部分をしっかりヒアリングするということから、連携というところは難しいというお話がありましたけれども、まず、聞くということ。ここをしっかりとやっていくことが大切ではないかというように感じております。

以上になります。

○松尾会長 ありがとうございます。スポーツ推進においては、従来、カテゴリー化して、子供のスポーツ、女性のスポーツ、高齢者のスポーツ、障害者のスポーツとしてしまうと、ちょうどそこから漏れ出てしまうところがたくさん出てきて、その議論をする場所がないという指摘は重要だと思います。

例えば、障害者スポーツであれば、体に不自由を感じていらっしゃる方というのと、随分広がって、漏れないような形で議論ができるような仕組みをしっかりとつくるべきだと。これは、非常に重いご示唆ではなかったかなと思います。ありがとうございます。

それでは宮地委員、お願いします。

○宮地委員 学術的な観点から少しお話をさせていただければと思います。スポーツ実施率を57.2%から70%。それから、障害者のスポーツの実施、32%から40%ということで、それぞれ13%と8%増やすという目標がありますけれども、スポーツを実施する理由の中、健康づくりに役に立つからという理由が一番大きな割合を占めております。

昨今、よくわかってきたことの一つとして、高齢者にとって一番なりたくない疾患である認知症、その前段階であるフレイルとかを予防する効果が、運動、身体活動、スポーツに非常に大きくあるということが、最近の学術的な大きな知見であります。

そういったことを都民の方々によく知っていただいて、手軽でいいのでスポーツを始めれば、自分が不安に思っている認知症の予防に役に立つという啓発をしていくことで、スポーツに対する動機づけを高めて頂くのも、一つの方法だと思います。

そういった点で、使えるツールということで、昨年度、前期の審議会でも策定に協力させていただきました東京都スポーツガイドラインがございます。その中で、重要なメ

ッセージとして、トレード10という考え方があります。これは、本日、私たちがこの会議で、1時間半ほど座っているわけですが、その座っている状態を10分でもいいから体を動かすという行為に置き替えるというメッセージです。

これは、職場の大人も、学んでいる子供たちも、だれでもどこでもできる簡単な取組ですが、まず、始めていただいて、体を動かすという行為にコミットしていただいて、スポーツに取り組んでいただく方を増やしていくというアプローチもご検討ください。せっかく東京都がつくったツールなので、活用していただければと思います。

以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。

トレード10をこの振興審議会の中でも活用できればと思います。大変重要なご指摘ありがとうございました。ありがとうございます。

それでは間野委員、お願いします。

○間野委員 2012年ロンドン大会の後に、色々な調査がありますが、基本的にスポーツ実施率は上がっていません。オリンピック・パラリンピックを開催すれば、スポーツ実施率は上がるというのは、いわば都市伝説に近いと、私は思っています。

ただ、気運が醸成していますので、何か並行して政策を打つことによって、スポーツ実施率を高められる、そういう絶好のチャンスではあると思っています。

その中で、いろんな方法がありますが、私が言及したいのは、指定管理者制度を超えた新しい制度をつくること。東京都ならでは、いいと思います。地方自治法で全国一律の仕組みになっていますけれども、東京は、ロンドン、パリ、ニューヨークと競争をされていて、アジアであれば、シンガポールや上海と競争をしているわけですから、やはり特殊な都市であるわけです。その全国と同じ制度ではない、次の制度を、やはり私は考えるべきではないかと思っています。

さらに、自国開催でありますから、オリンピック・パラリンピックの選手団は、史上最多になります。オリンピック・パラリンピック後の雇用も含めて、彼らが、やっぱり東京都の様々な施設で働けるような環境をしっかりと整備する。

今、立派な施設に行っても、いわゆる試験を受かった人たちが管理運営していったら、それは、十分必要ではあります。そこにやはりオリンピック、パラリンピアンがいるということで、おそらく、まるっきりイメージが変わると思います。

彼らのセカンドキャリアや雇用のことも含めて、そういう制度を思い切ってつくっていくことを、私は東京都ならでは、できるのではないかと。

加えて、やはりアプリ、ラジオ体操アプリもいいのですが、例えば、食べログのようなアプリで、スポーツ施設が自由に検索して予約ができる、これは民間も含めて結構簡単なことのように、なかなかできていない。

また、そのデータをきちんとAIを使って分析をし、そういう対策をつくる、そういうICTの活用といったもの。そのインフラは、おそらく、東京都でないとできないと思います。民間に任せていても、なかなかできてこない。そんな共通アプリをつくったらどうかと思っています。

それで、子供たちについて言いますと、全く同感でありまして、受け皿がないまま、教員が教えたくても教えられないし、子供ができない環境をつくっていますので、これもやはり東京都が主導で。今までも多分中体連、高体連、高野連の昭和・平成の仕組みは、もう多分、制度疲労を起こしていると思います。

そもそもノックアウト方式で、1回戦で半分が負けて泣くような仕組みが、本当に教育的なのかということ、私は疑問に思っていますので、東京都主導で、東京都リーグで必ずみんなが試合に出られるような、補欠をつくらないような、そんな仕組みもこの機会に考えていただければと思います。

○松尾会長 ありがとうございます。

いつも鋭いご指摘をいただいているところでございますけれども、指定管理者制度の1歩先へという、これはどういうふうにして構想するのかというお話。あるいは食べログにかわるスポログというアイデア。それから、中体連、高体連の話もありましたが、なかなかこれは、制度的な、組織的な問題もありますけれども、やはり青少年世代のスポーツを保障していくという仕組みが、今、どうもできあがっていない。ここをしっかりとやるべきだと。非常に重要なご指摘をいただいたと思います。ありがとうございます。

それでは藤田委員、お願いします。

○藤田委員 皆さんに、ほとんどのことを言われてしまいまして、何を言おうかと迷っているところです。ちょっと角度を変えてお話をさせていただきたいと思うのですが、先ほど、間野委員がおっしゃったように、ロンドンの後は、競技人口が減っているという調査結果が出ています。

一方、日本は今の状況を見ると、皆さん、さっきおっしゃったように、アーバンスポーツ、スポーツの多様化が起こっている。暗闇の中でトレーニングすることが、女性に大流行している。何か一生懸命救おうとしているけれども、そこから救えないところが、

すごくポピュラーになっていることがあるかと思います。

では、なぜスポーツの実施率を上げなければいけないのかといったときに、一つは、健康のため、医療費の削減のため、そういったことを色々とやるのですが、やりなさいと言え言うほど、みんなやりたくなくなって、特に、恒久施設でやるようなスポーツというのは、人口が減ってきているということがあります。

だから、スポーツをやりなさいではなく、もう少しスポーツをやることの何が楽しいのかをわからせてあげることが必要になってくるかなと思います。

例えば、それは、自分が上手になっていくのを実感できたり、あるいは人とつながっていくことの楽しさが実感できたり。あるいは、スポーツの楽しさというのは、実は、考えることだと私は思います。

ボッチャという競技がありますが、あれは、教えるはいけない。ルールを教えて、それで、あとは、もう自分で考えさせます。

それで、私は愛知から通っていますが、愛知は、ボッチャの5階級という、5クラスのうち二つ日本選手権で優勝しています。私たちは、教えない。どうするかというのを一生懸命考えさせます。

それで、教えると、その状況に万が一同じ状況があれば、その教えたことが活きます。そんなことはあり得ないので、一生懸命考えさせます。そういうスポーツの新しい教え方、指導者の教え方について、日本はこれまでこうなさい、ああしなさいばかりだったのが、そうではなくて、どうすればいいか考えなさい、というような教え方、そういう競技の器をつくることも、もちろん大事ですけども、もっとスポーツの楽しさとか、おもしろさとか、そういったところを体験できるような指導者、教えてあげるような指導者をつくっていく方が、遠いようで、実は、すごく重要ではないかと思います。

あとは、考えるというところにもつながってきますが、実は、わたしはゆるスポーツが出てくる前から、つくるスポーツとずっと言っていますが、なかなか皆さん、こっちを見てくれない。

でも、高齢者が何かやろう、障害のある人とない人が一緒に何かやろうというときには、今ある既存のスポーツでは、なかなか難しいところ。

そういうときに、自分たちでスポーツをつくって、自分たちでできるものを考えていくという発想が、レクリエーション協会の中でも、そういうことは言っていると思いますが、これまでなかったスポーツの価値や意義、そういう新しい価値をスポーツに見出して、普及させていく。あとは、スポーツの多様化ですから、いろんなスポーツが

ある中で、そういう楽しみ方ができるということがわかれば、色々な人たちが、色々なスポーツをやっていくようになるのではないかと。

今は、野球の人口が減っていたり、これまでメジャーと言われたスポーツが減ってくるというのは、そういうところにあるのではないかと思うので、もう少しどのスポーツにも共通の楽しさであるとか、意義であるとか、価値というのを教えられるような指導者を養成して、そこを普及していくことが重要だと思いました。

以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。

白戸委員は、先ほど、効果が実感できるというお話をされました。今の藤田委員は、おもしろさとか、楽しいということをお気になって実感させるということをおベースとすることの重要性をお示唆いただきました。

それと、大切なのは、考えるという、このところが、選手たち、例えば、愛好者の皆さん方自身が考えていくことが重要だとお指摘をいただきましたが、ここで原委員から、今のところを含めてお示唆いただければと思います。お願いします。

○原委員 先生方のすばらしい意見が、かなり多く出ましたので、最近、出会った方とそれに対する話題等々で、身近なことで少しお話をさせていただきます。

先般、NHKの「逆転人生」という番組の収録がありまして、これは、私も非常に感銘を受けたので、多分、1カ月後ぐらいに放映されると思いますので、ぜひご覧いただければと思いますが、成田真由美さん、パラリンピックの水泳の方の話題だったと思いますが、2008年の北京オリンピックまでに金メダルを15個とられたすばらしい方で、2008年に一旦引退されましたが、8年後の2016年にリオにもう一度復活されて、また、2020年東京オリンピックに向けても、今、努力をされている方で、二つのことを言われていました。

一つは、50歳になるわけですが、ライバルの選手が育ってきているのかといたら、実際には、いないと。

では、それは、なぜか。それは、障害者に対する社会のある種、偏見。あるいはそれを育てる環境がない。

もう一つは、具体的には、プールの開放が自由がないと。未だに危ない、うちは受け入れられないというようなことで、トレーニングする環境がないということをおっしゃられていました。わたしは不思議に思いました。

東京都のスポーツ施設において、まずは、現状把握をぜひしていただきたい。泳げる

環境は、なぜないのかと。果たして本当に危ないのかという現状把握を、ぜひ声を拾ってほしいと感じました。

もう一つは、私どもの町田に合宿所がありますが、その隣には、町田第一中という、マンモス中学校があり、今、校舎の建替えをしております。そこには、グラウンドがありますが、町田一中に限らず、都の多くの小中学校、公立におきましても、勤務時間外、あるいは早朝はやはり開放していません。安全上の問題もあるのだと思います。

振り返ると、我々50歳世代の皆さんは、自由に学校に行って、運動をしていたではないですか。しかし、今は規制があると。何か問題が起こると、全て規制をして、がんじがらめな管理体制になっているという現状があるので、新しく校舎を建てるときには、グラウンドを民間、一般市民も出入りできるような制度設計をした校舎の作り方ができないかと。ぜひ、可能にしてほしいなというふうに思いました。

○松尾会長 ありがとうございます。

特に、最後の学校開放の問題は、学校は、閉じて守るのか、学校を開いて守るのかという議論のなかで、学校開放がどうもなかなか進んでいかないところも、あるようでございます。その辺についての御指摘、ご示唆をいただいたところでございます。ありがとうございます。

それでは後藤委員、お願いします。

○後藤委員 私の場合は、二つ立場があるのだと思いますが、企業という面からみるスポーツと競技スポーツ、これが私の目的でもあるのですが、今回は企業におけるスポーツということで、ちょっとお話をさせていただきます。今から15年前に東京商工会議所に、国民健康づくり委員会という形で委員会活動がスタートをいたしました。

そして、来年、東京オリンピックが来るということで、国民健康づくり委員会から、健康づくりスポーツ振興委員会、健康づくりにスポーツがついた形で、この委員会の名前が変わりました。

それで、これは議論のテーマであります、スポーツの実施率を70%にということと非常に近いことですが、ご存じのとおり、健康経営という言葉も盛んに言われるようになり、国民の健康寿命の延伸を図るということで、企業においても、このテーマを進めるに当たっては、どうしたらいいか検討し、東京商工会議所の中でも、委員会で健康経営アドバイザーという制度ができました。

このアドバイザーの中には、いろいろなことが複合されていますが、やはりスポーツを実施し、健康な従業員をつくり、そして、生産性を高めようということで、健康経営

という言葉が、でき上がっており、これを実際に運営をどうするかという中で、今、申し上げたような健康経営アドバイザーというものができ、それにも増して、エキスパートアドバイザーという制度も、新しくできました。

それで、これがどう表現がされたらいいかと思う中で、たまたま東京商工会議所は、創立140周年を迎えまして、渋沢栄一翁が商工会議所を発足させてから、140周年の記念事業として、丸の内の二重橋に、新規の東京商工会議所ができました。

その中で、スポーツに関するものを入れようではないかという話になったのも、やはり経済会の人たちが、健康ということを非常に強く感じるようになった証しだろうと思います。

それで、ここに、小さな施設ですけれども、ランニングステーションのような「ジム&ラン」ができました。実は、先日7月8日に、ビギナーの人たちのスポーツということで、ビギスポという略称にして、「ナイトジョギング&ウオーキング」をやりましたら、大した人数を入れられないのですが、すぐに、その希望がいっぱいになり、これを実施して非常に喜ばれたということでした。これからは、東京商工会議所加盟の23支部がありますが、そういうところも通じながら、ますます波及効果として浸透させていければと思います、実際に行っております。

先ほど、藤田委員から話があったと思いますが、考えるスポーツ、指導者、原委員が実行されていますけれども、選手にとっていい指導者とはどういうものかについて、私の考えとしては、選手にいかに考えさせるかと。技術を教えるのはもちろんですが、どうやったら強くなれるかを自分自身が考えさせられるような指導者が必要だと思いますし、同時に、ぜひとも、こういう選手たちを雇用しているようなところに、指定管理という制度の中、積極的に選考の一つの材料にしていただければと思うところでございます。

以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。

企業の側から見たスポーツの今までの変遷と今のありようについて、非常に、示唆に富んだお話をいただいて、ありがとうございます。

それでは、最後に、並木副会長から、ご示唆いただければと思います。

○並木副会長 それでは、最後に、ちょっとまとめるような意見になってしまうのですが、私は、この副会長というのは、東京都体育協会という立場と、それから、もう一つ、本日の議題でございます、連携団体の東京都スポーツ文化事業団、こちらのお仕事

をさせていただいています。

そういった意味で、本日の色々なお話を最後まとめて、東京都に意見を持っていくということですが、できれば、今日帰って、明日から実現できるような話は、どんどんやっていきたいと思います。やはり重要なのは、東京都から言われたからやるのではなく、今ある制度、企画力をもっと上げて、どんどん育てていくことが大事ではないかと思っております。

先ほど、大日方委員から出ました、障害者と健常者の関係では、東京都が実施しています都立学校活用促進モデル。おかげさまで、今年、20校になりまして、非常に健常者と障害者の方が一緒にやる区が増えてきて、徐々に実績も上がっております。こういったものも、さらに育てていく必要があると思いますし、それから、藤田委員がおっしゃいました、ゆるスポーツ関係は、実は、松尾委員は、日本レクリエーション協会の理事でありまして、レクリエーションに非常に理解のある方でございますので、そういったゆるスポーツも、裾野を広げるのには、非常にいいと思っています。

最後に、よく意見が出ました情報共有の関係でございます。民間の施設、それから、指定管理で行っています東京都の施設も含めて、やはり状況の共有は、できれば、まとめて1本でやっていくと。それで、リアルタイムで利用状況、空き状況や駐車場の有無、そういったものも見られるような、食べログじゃなくて、スポログという話が出ましたが、こういったものも、頑張っただけでぜひ実現したいと考えております。

それから、体育協会で、傘下の競技団体、それぞれの競技によっては、体力が違いますので、それぞれの体力に合わせたいろいろお手伝い、例えば、指導者を派遣していくとか、そういったことも、実現していきたいと思います。

決意表明になりましたけども、以上でございます。

○松尾会長 どうもありがとうございました。

本日は、スポーツの裾野拡大、それから、新規恒久施設の活用、政策連携団体等との連携などについて、さまざまな角度からご意見をいただきました。

一つ思いますのは、やはりこれに加えて、例えば、スポーツ庁ができましたけれども、前は文部科学省が中心に、例えば、生涯学習という観点から生涯スポーツを推進してきた。

それが、スポーツ庁になりまして、スポーツの概念も広がり、健康や経済など、非常に多様になり、広がりましたが、いわゆる教育、学習としてのスポーツに対して、社会教育活動、社会体育活動のようなものが、少し弱くなっている部分があるのではないかと

という危惧を持っています。

そういった意味では、関係部署について、縦割りになりがちですが、やはり連携をきっちり図っていくということも、ここの論点の中にしっかり入れていく必要があるのではないかと思ったところでございます。

本日は、さまざまな角度から東京都がやらないでどうするという、東京都が変われば、日本が変わるのではないか、東京都が先陣を切ってやるべきだというご意見については、ぜひその決意を持って進めていただければと思います。

本日、いただいた意見につきましては、事務局において、取りまとめまして、決して言って終わりということではなくて、取りまとめてスポーツ都市東京の実現に向けた政策形成に生かしていただきたいと思いますが、これについては、ご異議はございますでしょうか。

(異議なしの声)

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお返しをしますので、よろしくお願いいたします。

○小室スポーツ推進部長 本日は、お忙しい中、大変貴重なご意見をたくさん頂戴いたしまして、ありがとうございます。

本日も、非常にすばらしいアイデアを含めて、ご意見をいただきました。これらにつきましては、東京都でも、今後、さらなるスポーツ施策の拡充に向けまして、できるだけ実現できるような方向で、引き続き努力させていただきたいと思っております。

次回の審議会でございますが、冒頭ご案内いたしましたように、11月頃開催を予定しております。日程につきましては、改めて調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、本当に長時間、ありがとうございました。これをもちまして、第27期第2回の東京都スポーツ振興審議会を閉会とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

また、先ほど、ご案内させていただきましたが、もしも、委員の皆様、お時間が許すようであれば、ラグビーのカウンターボールを囲んで記念撮影と、あと、カウンターのボールをタッチするという事で、ぜひ、ラグビーワールドカップの機運醸成に向けて、ご協力を賜れば、ありがたいと存じます。

では、本日は、大変ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

午後5時36分閉会